

平成 22 年度当初予算編成方針

(国の財政と地方財政の動向)

わが国の景気動向については、比較的穏やかであった景気の後退が、昨年 9 月のリーマンショック（アメリカの証券会社リーマンブラザーズの破綻）以降、これに端を発した世界的な金融危機の影響で、過去に例がないほど急激に悪化し、本年 7 月には、完全失業率が 5.7%と過去最高水準となりました。

本年 11 月の月例経済報告（内閣府公表）では「景気は持ち直してきているが、自律性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」と指摘されています。

また、雇用情勢の一層の悪化や世界景気の下振れ懸念など、景気を下押しするリスクが存在しており、今後の不透明感がこれまで以上に高まっています。

一方、国の平成 22 年度予算編成の基本的方針は、7 月にいったん策定されたものの、9 月の政権交代により廃止され、新たに「マニフェストに掲げられた主要な事項を実現していくため」の新たな方針が打ち出されました。

10 月中旬に締め切られた概算要求の総額は、過去最大の 95 兆円台となり、事業をどのように選択し財源手当はどうするのかなど、最終的な国の来年度予算の全体像は、極めて見えにくい状況となっています。

加えて、新政権のマニフェストには「ひもつき補助金の廃止」と「一括交付金」の創設が掲げられており、地方財政制度の抜本的な見直しも

想定されます。

もっとも、予算編成の基調として、7月の基本的方針に掲げる「地方財政についても、国の歳出見直しと歩調を合わせ、地方公務員人件費や地方単独事業の徹底した見直しを行う」という考え方は堅持されていくものと考えられます。

このような財政を取り巻く今日的な状況を踏まえると、地方財政には、さらなる歳出の徹底した削減と、地方税をはじめとした自律的な財政運営のための財源確保への取り組みがこれまで以上に強く求められているものと考えられます。

(本市の平成22年度の財政見通し)

内閣府の分析では、昨年度の実質経済成長率がマイナス3.3%で、今年度についても同程度のマイナス成長が見込まれています。従って、国・地方ともに、その財政環境は非常に厳しくなるものと考えられます。

こうした状況を踏まえ、平成22年度の本市の財政状況を、一般財源ベースで見通すと、歳入では、経済危機の影響による法人市民税の大幅な減収、「団塊の世代」の大量退職に伴い現役世代の減員による個人市民税の減収などをはじめとした市税の減収が見込まれます。

一方、地方交付税及び臨時財政対策債については、今年度当初予算と比較して増額となる見通しで、一般財源の総額は、ほぼ今年度当初予算並みとなる見通しです。

ただし、新政権がマニフェストに掲げる揮発油税などの暫定税率の廃止に伴い、これらに連動した地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税などが減額となる可能性があることや、11月中旬に行われた行政刷新会議の

「事業仕分け」において、「地方交付税については（抜本的）見直しを行う」という結果となったことなど、今後の、国の制度変更に伴う市の歳入への影響に留意する必要があります。

歳出の一般財源は、人件費は、退職手当債の減額に伴い退職手当が上昇することにより対前年度比で増額となる見通しです。公債費は大型事業の借入金の返済が着実に進んだことにより対前年度比で減額となる見通しです。

扶助費では生活保護費の大幅な上昇などに伴い対前年度比で増額、他会計への繰出金も増額となり、人件費・公債費・扶助費などの義務的経費全体として増額になるものと想定されます。

歳出ではこれらの義務的経費に加えて、福祉助成費や電算管理経費など、削減が困難な経費が上昇する見通しです。

以上から、平成 22 年度は、当初予算の段階から約 3 億 9 千万円の財政調整基金の取崩しを余儀なくされた平成 21 年度並みか、さらに厳しい財政状況となるものと考えられます。

また、前述のとおり国における来年度予算の姿が見えにくく、新規施策のための予算組み替えや財源手当の動向次第では、その影響を受けることも懸念され、本市の財政状況がさらに厳しい局面を迎える可能性も視野に入れておく必要があります。

（平成 22 年度予算編成方針）

以上のように、本市を取り巻く財政環境は厳しく、加えて、来年度の国家予算や国家財政の全体像が見通せない状況を踏まえ、平成 22 年度当初予算は、「年間総合予算」としての編成作業を行います。大幅な

制度などの変更があり、その反映に相当の時間を要する状況が発生した場合は、その関係予算を補正予算で対応することとします。

予算編成では、限られた財源の中で、「自主性・自律性の高い財政運営」を目指し、より一層の事業の厳選や経費の抑制を行うため、これまでの枠配分方式を改め、各部局に対する予算要求の上限を設定した上で、財政担当において一件ごとに査定を行う方式とします。

経常的経費では、民間委託の推進など、あらゆる分野での経費削減に努めることとします。

政策的経費については、「ゼロ歳から中学校卒業までの医療費無料化」や「公共交通の充実」など、市長のマニフェストに基づく事業について重点的に措置するとともに、行政評価を踏まえた事業の選別を行い、厳選して実施することとします。

また、事業の財源については国県の補助メニューや関係外郭団体の補助メニューなどを積極的に活用することとします。市債の活用については、公債費負担の適正化に向けた抑制基調を継続しながら、交付税措置が手厚く、有利な合併特例債についても、政策的な有効性や有急性とともに市長のマニフェストとの関連を十分に見極めて活用します。

なお、国の来年度予算や地方財政制度の具体的な内容が明らかになるには、今後さらに時間を要することが見込まれるため、原則として現行の行財政制度を基本として予算編成作業を行いながら、関連する国及び県の予算措置動向を十分に把握し、これを踏まえた対応をとることとします。

各部局の予算要求に当たっては、例年以上に困難な作業が想定されますが、これらの事項を十分に踏まえて取り組むものとしてします。

平成22年度当初予算編成にかかる「一般財源配分」の基本方針

1. 管理的経費

義務的経費【人件費、義務的扶助費、公債費、基準内繰出金】

必要見込額（推計、積算精度を高めること。）

義務的経費以外の管理的経費

前年度当初予算の一般財源と同額

ただし、長期継続契約に基づく経費、電算経費などのうち調整が困難と認められる経費は必要見込額

2. 政策的経費

重点化事業費【ゼロ歳から中学校卒業までの医療費無料化や公共交通の充実など、市長のマニフェストに基づく事業費】

必要見込額

重点化事業費以外の政策的経費

前年度当初予算の一般財源の 5%

ただし、政策的扶助費、一部事務組合などの負担金、債務負担行為設定済分など、調整が困難と認められる経費は必要見込額